

事業報告書

(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年 12月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人社団 森川内科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県呉市阿賀南五丁目2番10号

(3) 設立認可年月日 平成14年 2月20日

(4) 設立登記年月日 平成14年 2月21日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森川 英治	
理 事		
同		
監 事		

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院，診療所，介護老人保健施設又は介護医療院（法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	医療法人社団 森川内科医院	広島県呉市阿賀南五丁目2番10号	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月23日 第20期決算の承認

利益処分の件

令和 4年 12月28日 理事及び監事任期満了による改選に関する件

第22期事業計画書及び収支予算書承認の件

法人名 医療法人社団 森川内科医院

所在地 広島県呉市阿賀南五丁目2番10号

財 産 目 録

(令和 4年12月31日現在)

1. 資 産 額	77,103 千円
2. 負 債 額	36,392 千円
3. 純 資 産 額	40,711 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	73,493
B 固 定 資 産	3,610
C 資 産 合 計 (A+B)	77,103
D 負 債 合 計	36,392
E 純 資 産 (C-D)	40,711

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 森川内科医院

所在地 広島県呉市阿賀南五丁目2番10号

貸 借 対 照 表

(令和 4年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	73,493	I 流 動 負 債	36,392
II 固 定 資 産	3,610	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	1,724	(うち医療機関債)	()
2 無 形 固 定 資 産	698	負 債 合 計	36,392
3 そ の 他 の 資 産	1,188	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	()	科 目	金 額
		I 基 金 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	30,711
		(うち代替基金)	()
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	40,711
資 産 合 計	77,103	負債・純資産合計	77,103

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

(診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 森川内科医院
所在地 広島県呉市阿賀南五丁目2番10号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 1月 1日 至 令和 4年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	105,232
2 事業費用	104,305
事業利益	927
II 事業外収益	508
III 事業外費用	0
経常利益	1,435
税引前当期純利益	1,435
法人税等	74
当期純利益	1,361

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 森川内科医院
理事長 森川 英治 殿

私は、医療法人社団 森川内科医院 の令和 4 会計年度（令和 4 年 1 月 1 日から令和 4 年 1 2 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 2 月 2 3 日

医療法人社団 森川内科医院
監事